

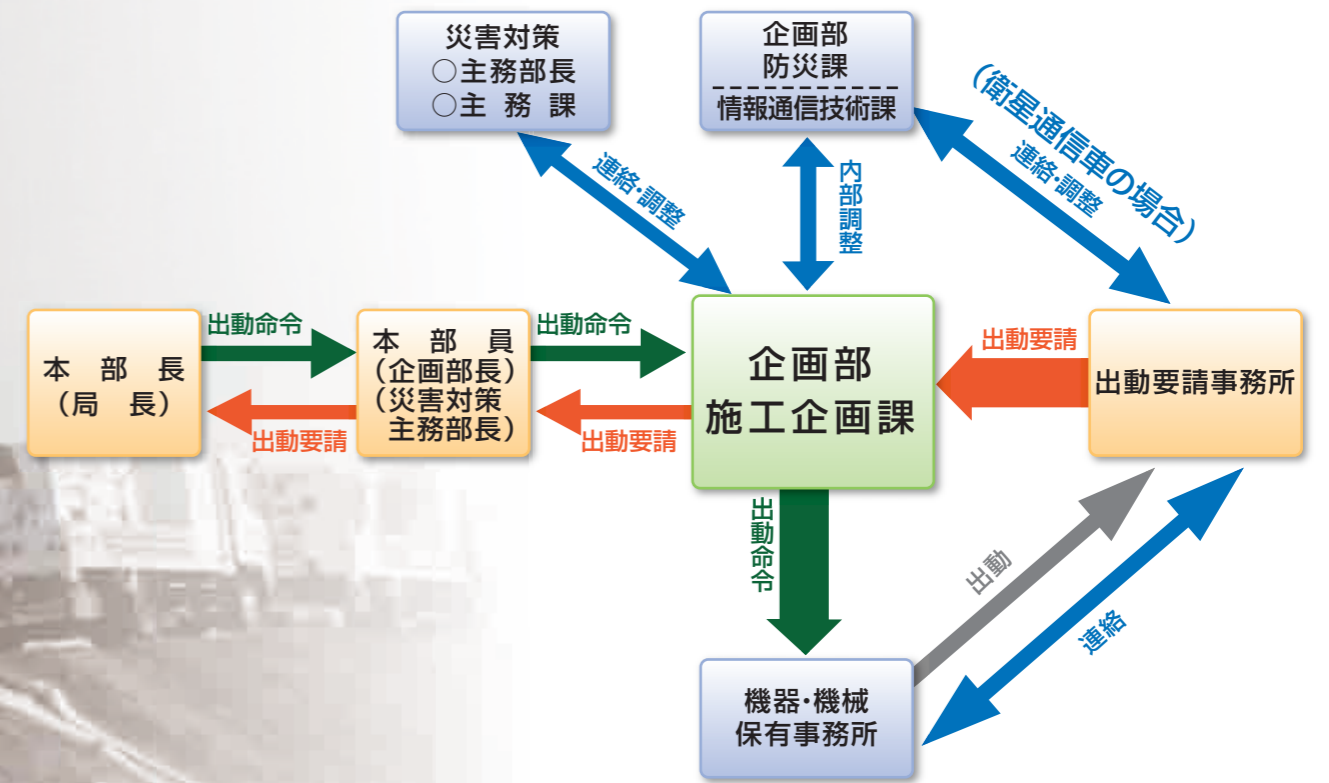
国民の安全・安心を確保するため 災害対策用機械は出動します。

国土交通省近畿地方整備局では、台風や地震などによる様々な災害から、地域住民の生命や財産を守り、さらに社会経済活動の維持を図るために、各種災害対策用機械を保有している。

近畿地方整備局では、いつ災害が起きても迅速な対応ができるように、常日頃から準備をしており、特に災害対策用機械については、定期的に車両や機器の点検整備や操作訓練などを実施しているところである。

もし災害が起こったら・・・

災害対策用機械の出動手続き系統図



※直轄出動の場合

目次

| | |
|------------------|----|
| 災害対策用機械の出動手続き系統図 | 1 |
| 災害対策用機械の出動状況 | 2 |
| 災害対策用機械配置状況 | 4 |
| ヘリコプター | 6 |
| 対策本部車 | 8 |
| 排水ポンプ車 | 10 |
| 衛星通信車 | 13 |
| 照明車 | 14 |
| 土のう造成機 | 16 |
| 水陸両用車 | 16 |
| 応急組立橋 | 17 |
| 分解組立型バックホウ | 17 |